

I このマニュアルの趣旨・目的

全国的に高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしく生活していくことのできる仕組みづくりー地域包括ケアシステムーの構築は、いまや我が国における最重要課題となっていますが、その根幹は、高齢者に対する医療・介護サービスの適切かつ円滑な提供体制であり、その構築のためには、地域における医療機関と介護関係者が緊密に連携することが何よりも大切です。

堺市域においては、平成21年10月、堺市医師会の主導する「堺市における医療と介護の連携を進める関係者会議（いいともットさかい）」が『堺市版「医療と介護の連携マニュアル」』を作成し、「医師と介護支援専門員との連絡票」を定める等より、主として医師と介護支援専門員（以下ケアマネジャーとする）との情報共有の円滑化、連携の強化に取り組んでまいりました。

しかしながら、平成25年に堺市医師会が実施した「医療と介護の連携についてのアンケート」の調査結果によれば、これらの連携は確実に進んでいるものの、なお、あるべき連携体制の確立には至っていないこと、また、医師とケアマネジャーの間のみならず、歯科医師、薬剤師、訪問看護ステーションの看護師など、多職種が円滑に情報共有することにより連携を強化する必要があることが明らかとなっています。

本マニュアルは、このような現状の中、堺市域における医療と介護の連携を更に推進していくため、平成21年作成の『堺市版「医療と介護の連携マニュアル」』の全面改訂版として作成しました。

在宅高齢者の支援に関わる各職種の間での情報共有のための共通シートを新たに定めたほか、連携に関する様々なQ&Aや相談機関を掲載しております。

各職種の方々が、本マニュアルを大いに活用され、相互の連携をとっていく一助となれば幸いです。